

第1回川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(仮称) 子ども条例検討部会 委員からのご意見 (概要)

【構成案について】

- 「子どもの安全・安心」とあるが、不登校、引きこもり、いじめといったキーワードが入っていない。子どもが条例を読むにあたり、こうした課題に配慮されていないと、自分たちが取り残されているという感覚を持つてしまう恐れがある。
- 障害児の問題を1つ取っても、4本の柱に分けるのは難しいのではないか。
- 子どもの範囲を18歳までとしているが、社会的自立を果たすまでこの条例による支援を行うのか。そうだとすると、就労・教育支援まで入れるのか。
- 現在の中高生については、スマホへの依存も問題となっている。勉強の遅れや睡眠障害につながるケースもある。
- 「子育ての担い手に対する施策も必要」とあるとおり、家庭の問題も大きく関わっている。不登校の問題では、上の子が学校に行かないと下の子も学校に行かないケースや、保護者が「もううちの子はいいんです」といった意識をもつてしまうケースもある。
- 親の中には、親自身が小・中学校でつまづいたケースもある。
- 困っている親や子どもがSOSを出せないのが問題である。専門職だけでなく、周りの人が気にかける地域づくりが必要である。
- 子どもが小学校6年生までに覚えたことが将来につながる。ちょっとしたことで子どもはぐんと伸びたりつまづいたりする。
- 「子どもの意見表明」がどこかに書けると良い。
- 子どもたちに分かる広報が大事である。(ダイジェスト版やパンフレットの作成など)

【アンケート案について】

- 自由に使えるお小遣いの金額やその使い道について聞いても良いのではないか。
- 設問10や17について、「大人」とは誰を指すのか分かりにくい。具体的に記載した方が良い。
- 設問4～9に関連して、そもそも自分の考えを伝える機会や場があるかを尋ねても良いのではないか。
- 設問1に「職業や夢」とあるが、1番最初の設問が「夢」だと、子どもによつては身構えてしまうかもしれない。「子どもは夢を持つべき」という大人が考える子どものイメージを押しつけられているように子どもたちが捉えるかもしれない。また、職業と夢は一緒にしない方が良いと思う。